

平成 26 年度茨城労働局労働行政運営方針

平成 26 年度において、茨城労働局では、震災からの復興支援対策のほか、各行政課題に対して、以下のとおり取り組むこととしています。

■東日本大震災からの復興支援

- ①被災地の本格的な雇用復興のための産業施策と一体となった雇用機会創出への支援
- ②東日本大震災の影響による失業者の雇用機会創出への支援
- ③職業訓練の推進等
 - ア 公的職業訓練の推進
 - イ キャリア形成促進助成金の特例
- ④東京電力福島第一原子力発電所及び他の原子力施設における放射線障害防止等対策
- ⑤除染等業務、特定線量下業務及び除染廃棄物等処分業務の従事者の放射線障害防止対策の徹底
- ⑥復旧・復興工事災害防止対策の徹底

■総合労働行政機関として推進する重点施策

- ①広報を通じた行政展開の推進
- ②総合労働セミナーの開催
- ③労働法制の普及
- ④労働条件の確保、雇用の安定等を図るための総合的施策の実施
- ⑤各分野の連携した対策の推進
 - ア 子育て支援策の推進
 - イ 男女雇用機会均等確保対策の推進
 - ウ 中小企業の労働者、非正規雇用の労働者への育児・介護休業法の履行確保の徹底
 - エ 出産・育児により離職した女性に対する再就職・再就業支援の推進
 - オ 次世代育成支援対策の推進
 - カ 派遣労働者の保護及び就業条件の確保対策等の推進
 - キ 外国人労働者対策の推進
 - ク 障害者の労働条件確保・雇用対策の推進
 - ケ 職業訓練の推進
 - コ ジョブ・カード制度の推進
 - サ 障害者の職業能力開発の推進
 - シ ニート等の若者の職業的自立支援

■労働基準行政の重点施策

- ①労働条件の確保・改善対策
 - ア 経済情勢に対応した法定労働条件の確保等
 - イ 労働契約に関するルールの周知啓発

ウ 特定の労働分野における労働条件確保対策の推進

エ 「労災かくし」の排除に係る対策の一層の推進

②最低賃金制度の適切な運営

- ア 最低賃金額の周知徹底等
- イ 最低賃金引上げにより影響を受ける中小企業等への支援

③適正な労働条件の整備

- ア 過重労働の解消と仕事と生活の調和実現に向けた働き方・休み方の見直し
- イ 医療分野の『雇用の質』の向上のための取組の推進
- ウ 職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けた環境整備

④労働者が安全で健康に働くことができる職場づくり

- ア 重篤な労働災害を減少させるための重点業種
- イ 労働災害を減少させるための重点業種
- ウ 特定地域における労働災害防止対策
- エ 原子力発電所・原子力施設対策
- オ 化学物質による健康障害防止対策
- カ 職場におけるメンタルヘルス・産業保健対策
- キ 過重労働による健康障害防止対策
- ク 石綿による健康障害防止対策
- ケ 職業性疾病等の予防対策
- コ 受動喫煙防止対策
- サ 自主的な安全衛生活動の促進

⑤労災補償対策の推進

- ア 労災保険給付の迅速・適正な処理
- イ 労災診療費の適正支払いの徹底
- ウ 休業(補償)給付と障害厚生年金等の併給調整の確実な実施
- エ 行政争訟に当たっての的確な対応

⑥労働基準監督署の業務の適切な運営、各種権限の公正かつ斉一的な行使

■職業安定行政の重点施策

- ①職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングの推進
 - ア 求人・求職票の記載内容の充実
 - イ 求人者のニーズを踏まえた求職者の検索及び紹介
 - ウ 良質求人の確保等
 - エ 充足可能性基準を活用した早期マッチング

- オ 求人・職業相談部門間の情報共有・連携強化
- カ 職業訓練受講者・修了者に対する職業紹介
- キ 業務推進・改善のための体制等
- ②地方自治体との連携による就職支援
 - ア 労働分野における国と地方自治体との連携について
 - イ ふるさとハローワークにおける地方自治体と連携した職業相談・職業紹介
 - ウ 地域自殺対策緊急基金を活用した求職者等に対する心の健康相談等の実施
 - エ ハローワークにおける住居確保に関する支援
- ③民間を活用した就職支援等
 - ア ハローワークの求人情報の開放
 - イ トライアル雇用奨励金などの改革・拡充
 - ウ 民間人材ビジネスの更なる活用
 - エ 雇用関係情報の積極的提供
- ④失業なき労働移動の実現
 - ア 労働移動支援助成金の抜本的拡充など
 - イ 若者等の中長期的なキャリア形成の支援
 - ウ 産業雇用安定センターの出向・移籍あっせん機能の強化
- ⑤成長分野等での雇用創出、人材育成の推進
 - ア 成長分野等での雇用創出の推進
 - イ 成長分野などでの人材育成の推進
- ⑥重層的なセーフティネットの構築
 - ア 生活保護受給者等の生活困窮者に対する就労支援の推進など
 - イ 雇用保険制度によるセーフティネットの確保
 - ウ 求職者支援制度等による雇用保険を受給できない者のセーフティネットの確保
 - エ 雇用調整助成金を活用した企業の雇用維持努力への支援の実施
- ⑦多様な働き方の実現
 - ア 労働者派遣制度の見直し
 - イ 「多元的で安心できる働き方」の導入促進
- ⑧雇用管理指導援助業務の推進
- ⑨若者の雇用対策の推進
 - ア 就職活動から職場で活躍するまでの総合的なサポート
 - イ フリーターなどの正規雇用化の推進
- ウ 若者の「使い捨て」が疑われる企業等への対応策の強化
- エ 就職・採用活動開始時期変更に関する対応
- ⑩高齢者の就労促進等を通じた生涯現役社会の実現
 - ア 年齢にかかわらず意欲と能力に応じて働くことができる「生涯現役社会」の実現に向けた高齢者の就労促進
 - イ 高齢者等の再就職の援助・促進
 - ウ 高齢者が地域で働ける場や社会を支える活動ができる場の拡大
- ⑪障害者等の雇用対策の推進
 - ア 精神障害、発達障害、難病等の障害特性に応じた就労支援の推進など
 - イ 中小企業に重点を置いた支援策の充実や「福祉」「教育」「医療」から「雇用」への移行推進
 - ウ 障害者雇用の更なる促進のための環境整備
 - エ 障害者雇用促進のための税制上の優遇措置の活用促進
- ⑫非正規雇用対策の推進
 - ア フリーターなどの非正規雇用労働者の正規雇用化の促進
 - イ 「多元的で安心できる働き方」の普及等による非正規雇用労働者のキャリアアップ支援
- ⑬子育てを行っている女性等に対する雇用対策の推進
 - ア 母子家庭の母等の雇用対策の推進
 - イ 女性のライフステージに対応した活躍支援
 - ウ 育児休業中の経済的支援の強化
- ⑭外国人の雇用対策の推進
 - ア 日系人をはじめとする定住外国人に関する就労環境の改善及び再就職の支援の推進
 - イ 専門的・技術的分野の外国人の就業促進
- ⑮特別な配慮が必要な者等に対する雇用対策の推進
 - ア 多様な状況に応じた各種雇用対策の推進
 - イ 公正な採用選考システムの確立
 - ウ 介護分野における雇用管理改善の推進
 - エ 住居を喪失した離職者等に対する住居

と安定的な就労機会の確保支援

オ 農林漁業への就業の支援

⑯構造的に雇用情勢の悪化している地域に対する雇用対策

⑰民間等の労働力需給調整事業の適正な運営の促進

⑱雇用保険制度の安定的運営

ア 適正な雇用保険適用事業の推進

イ 受給資格者の早期再就職の促進

ウ 不正受給の防止

エ 電子申請の利用促進と届出処理の短縮化について

オ ハローワークにおける年金相談のための支援

⑲ハローワークシステムにおける適切な個人情報管理の徹底

⑳雇用促進税制の推進

㉑ハローワークにおいて提供するサービスの積極的な外部発信とハローワークのサービス改善・向上

■職業能力開発行政の重点施策

①地域のニーズに即した公共職業訓練・求職者支援訓練の展開と訓練修了者への就職支援

②ジョブ・カード制度の推進

③労働者・企業の職業能力開発への支援

④ニートの若者等の職業的自立支援

⑤キャリア・コンサルティングの普及促進

⑥障害者の職業能力開発の推進

■雇用均等行政の重点施策

①雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保対策の推進

ア 男女雇用機会均等法の実効性の確保

イ ポジティブ・アクションに取り組む事業主に対する支援

②職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進

ア 育児・介護休業法の確実な履行

イ 両立支援に取り組む事業主に対する支援

ウ 次世代育成支援対策の推進

③パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保等対策の推進

ア パートタイム労働法に基づく適切な指導等

イ パートタイム労働者の均等・均衡待遇等に取り組む事業主への支援

ウ パートタイム労働法等の周知啓発

■労働保険適用徴収業務等の重点施策

①労働保険料等の適正徴収等

ア 収納率の向上

イ 実効ある滞納整理の実施

ウ 効果的な算定基礎調査の実施

②労働保険の未手続事業一掃対策の推進

③年度更新の円滑な実施

④労働保険事務組合制度の効率的な運用を図るための指導等

⑤雇用保険率の周知徹底

■個別労働関係紛争の解決の促進

①総合労働相談コーナーの機能強化

②効果的な助言・指導及びあっせんの実施

③関係機関・団体との連携強化